

(第1回最終変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 4年 3月 24日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル23階
業務の名称	積算基準改正及びその他資料作成業務(施設-2021)
業務場所	阪神高速道路株式会社が指定する場所
業務種別	(その他)
業務概要	<p>積算基準改正資料作成について、送付用電子媒体が不要となった。</p> <p>高速道路設備積算システムの保守管理について、積算サーバー保守サービスの期限が切れるため積算サーバーオンサイト保守サービスの延長</p> <p>積算基準改正における作業量、積算システムの保守管理(高速道路設備、営繕)の実施回数などの数量精査により数量の変更をするもの。</p>
業務期間(自)	令和 3年 4月 1日
業務期間(至)	令和 4年 3月 31日
契約金額	49,863,000 円
変更金額	7,359,000 円 増
変更後の契約金額	57,222,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。